

保育所待機児童とその解消に向けた対策について

こども支援局 子供支援総括室 子供支援総務課

児童福祉施設整備課

子育て事業部 保育幼稚園支援課

保育入所課

1 本市の保育所等待機児童の状況について

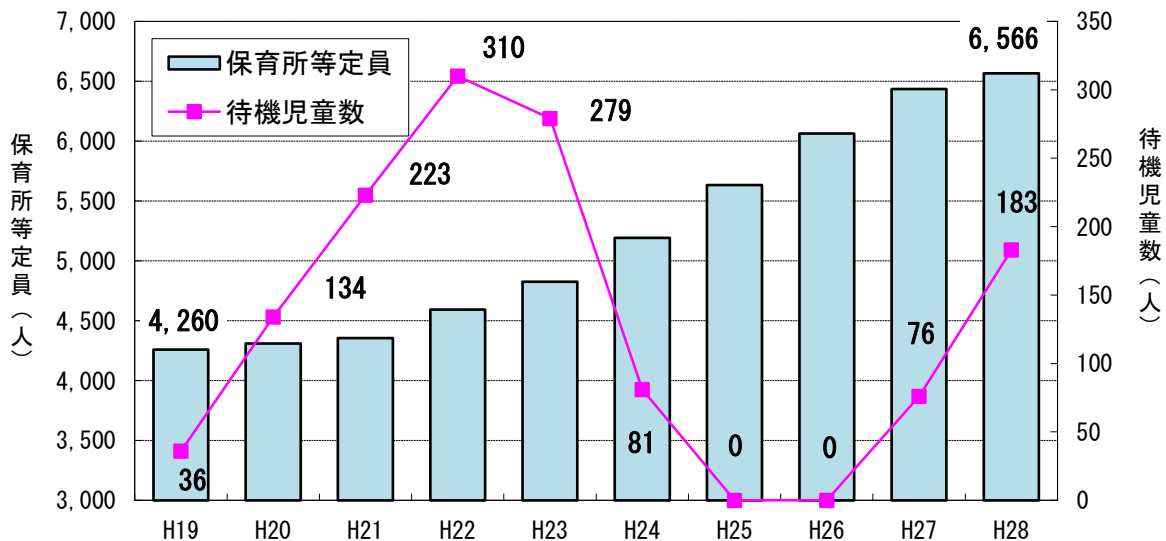
1. 保育所等待機児童数について

平成 28 年 4 月 1 日現在の本市の厚生労働省の定義に基づく**保育所等待機児童数は、昨年から 107 人増加し、183 人となりました**（図表 1）。また、待機児童を含む、希望どおり入所できなかった方は 636 人となっています。

本市ではこれまで、保育所等待機児童数だけでなく、希望どおり入所できなかった方の受入れもめざし、平成 28 年度までの**10 年間で約 2,300 人、特にここ 3 年間では約 930 人の定員増**を図ってきました（図表 2）。

しかしながら、保育所を新設するために必要な用地や保育士を確保できる事業者が想定したようには集まらなかったことから、**新たな施設整備提案が思うように伸びず、増大する保育需要に応えることができていない結果**となっています。

【図表 1：保育所等定員と待機児童数の推移】



【図表 2：保育所等の新設数（対前年比）と定員（各年 4 月 1 日現在）の推移】

| | | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | 合計 |
|----------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 保育所 | 新設数(園) | 1 | 2 | | 3 | 4 | 3 | 3 | 4 | 1 | 1 | 22 |
| | 総定員(人) | 4,190 | 4,250 | 4,290 | 4,520 | 4,700 | 5,029 | 5,359 | 5,694 | 5,836 | 5,908 | — |
| 地域型 | 新設数(園) | | | 2 | 1 | 11 | 8 | 22 | 9 | 13 | 4 | 70 |
| | 総定員(人) | 70 | 63 | 66 | 73 | 127 | 164 | 274 | 371 | 600 | 658 | — |
| 総定員合計(人) | | 4,260 | 4,313 | 4,356 | 4,593 | 4,827 | 5,193 | 5,633 | 6,065 | 6,436 | 6,566 | — |
| 対前年比 | | (115) | (53) | (43) | (237) | (234) | (366) | (440) | (432) | (371) | (130) | 2,306 |

※保育所：新設数は分園を含む。また、総定員は認定こども園に移行した園も含む。

※地域型：家庭的保育事業（平成 26 年度以前は家庭保育所、保育ルーム）、小規模保育事業、事業所内保育事業を実施する施設の総称。

【図表 3：年齢別待機児童数の推移（各年 4 月 1 日現在）】

（単位：人）

| | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
|------|-------------|-------------|------------|-----|-----|------------|------------|
| 0 歳児 | 9 (2.9%) | 34 (12.2%) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 1 歳児 | 144 (46.5%) | 104 (37.3%) | 60 (74.1%) | 0 | 0 | 27 (35.5%) | 79 (43.2%) |
| 2 歳児 | 97 (31.3%) | 107 (38.4%) | 13 (16.0%) | 0 | 0 | 21 (27.6%) | 38 (20.7%) |
| 3 歳児 | 60 (19.3%) | 34 (12.1%) | 8 (9.9%) | 0 | 0 | 25 (32.9%) | 66 (36.1%) |
| 4 歳児 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3 (4.0%) | 0 |
| 5 歳児 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合 計 | 310 | 279 | 81 | 0 | 0 | 76 | 183 |

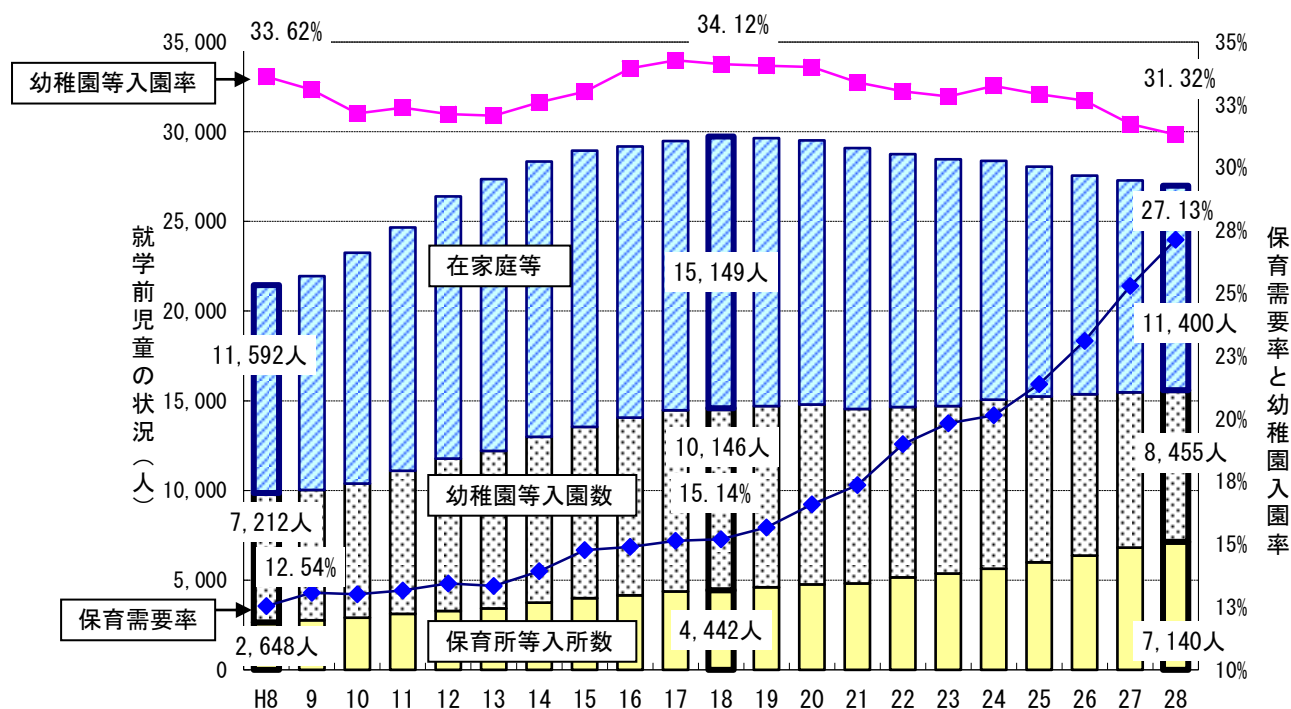
◆ポイント◆

- 育児休業からの復帰に伴う申込が多いことから、1 歳児の待機児童数が多い。
- 地域型保育施設の卒園児により、3 歳児の待機児童が増加。

2. 保育需要と需要の高い地域について

就学前児童数は、平成 18 年の 29,737 人をピークに減少していますが、保育所への入所ニーズを示す就学前児童数に占める保育所を希望される方（保育所等入所児童数と待機児童数）の割合（保育需要率）は、**20 年間で倍増しています。**さらに今年度は**過去最高の 27.13%**となり、増加幅も過去最高の 2.07 ポイントを記録しました。

【図表 4：保育需要率及び幼稚園等入園率と就学前児童数等の推移】



◆ポイント◆

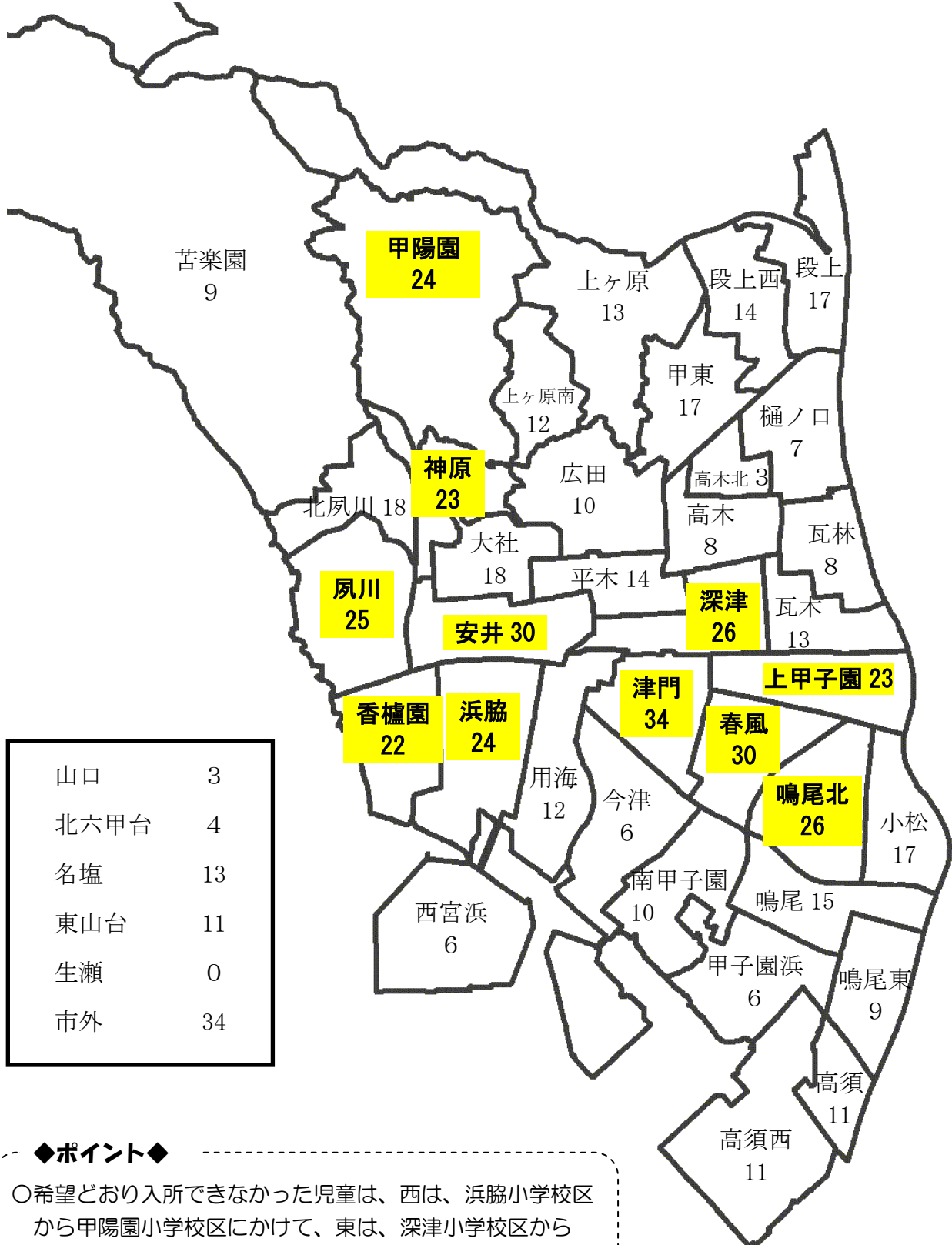
- 就学前児童数は、平成 18 年をピークに減少傾向にある。
- 幼稚園等入園率は、約 30%で推移しているが、保育需要率は年々増加している。

【図表5：希望どおり入所できなかった児童の数（年齢別）】

| 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 合計 |
|-----|------|------|------|-----|-----|------|
| 74人 | 252人 | 122人 | 128人 | 43人 | 17人 | 636人 |

【図表6：希望どおり入所できなかった児童の数（居住地別）】

（単位：人）



◆ポイント◆

○希望どおり入所できなかった児童は、西は、浜脇小学校区から甲陽園小学校区にかけて、東は、深津小学校区から鳴尾北小学校区にかけて多い。

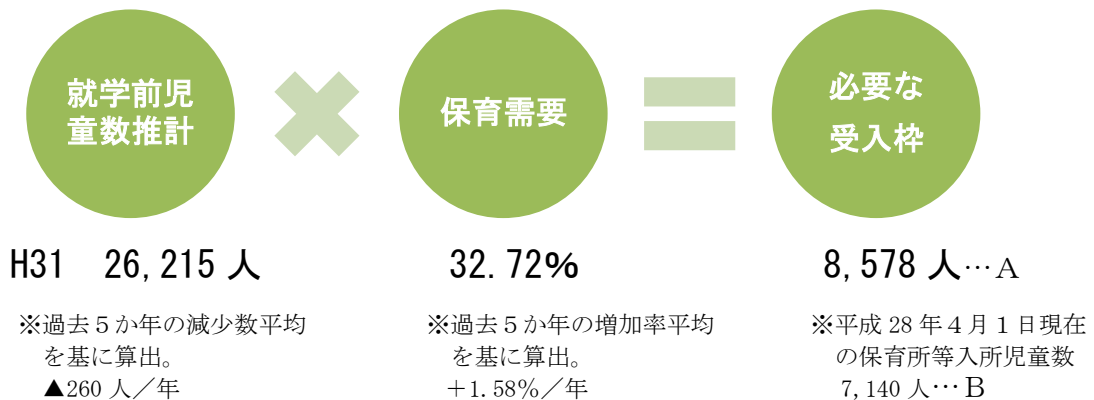
2 今後3か年の保育需要の予測（目標値の設定）

保育所待機児童の解消だけでなく、希望どおり入所できなかった方の解消をめざし、今後3か年で約1,500人の受入枠の拡大を図ります。

【平成31年4月までの目標値】

目標値の設定にあたっては、過去5か年の就学前児童数と保育需要率の平均をもとに、推計しています。

また、今後の状況に応じて、適宜見直しを図っていきます。



今後3か年で約1,500人分の受入枠が必要

(A - B 1,438 人)

【図表7：就学前児童の居場所（平成28年度）】

| | 在家庭等※1 | 幼稚園等 (1号認定等※2) | 保育所等 (2号、3号認定※3) |
|-------|--------|-------------------|---------------------|
| 中核市平均 | 37.51% | 24.36% | 38.18% |
| 西宮市 | 42.23% | 31.32% | 26.45% |

※1 在家庭等は、就学前児童のうち、認定こども園、幼稚園、保育所、地域型保育事業を利用していない児童。よって、待機児童や認可外保育施設の利用者は在家庭等に含まれる。

※2 1号認定等は、就学前児童のうち、認定こども園、幼稚園を利用する児童。

※3 2号、3号認定は、就学前児童のうち、認定こども園、保育所、地域型保育事業を利用する児童。

◆ポイント◆

- 中核市平均と比較して、本市は「在家庭等」や「幼稚園等」が高く、「保育所等」が低い。
- 今後、「在家庭等」の割合が下がり、「保育所等」が増加していくものと予測される。

3 約 1,500 人の受入枠拡大に向けた対策

今後 3 か年での約 1,500 人の受入枠拡大に向け、「施設整備による受入枠拡大」、「保育士の確保」、「保育所に入所できなかった子供（家庭）への支援」の 3 つの柱で待機児童対策に取り組めます。

1. 施設整備による受入枠拡大

従来の市有地活用や保育所運営法人が自ら土地を確保し保育所を整備（持込型）する手法に加え、パーク&ライド方式による保育所整備、民有地のマッチング事業、公園の活用などさまざまな手法の導入により受入枠の拡大を図ります。

（１）民有地のマッチング事業、持込型の民間保育所整備

市政ニュースやホームページなどで、保育所整備用地として活用を希望する民有地を募集し、保育所整備・運営を希望する法人に土地の情報提供を行い、**土地所有者と保育所整備・運営法人の“マッチング”**を行います。

あわせて、持込型の民間保育所整備についても引き続き積極的に行います。

平成 28 年度から平成 30 年度にかけて、7 か所、510 人分の民間保育所整備を行います。

（２）パーク&ライド方式による保育所整備

保育需要の高い地域や市の中心部にまとまった保育所整備用地が不足していることから、それ以外の場所で、かつ最寄りの鉄道駅を活用できる場所に、**大型駐車場を完備し、遠方からの車送迎・駐車を可能とする民間保育所整備**を行います。

（３）国有地の取得による整備【国に取得要望中。今後、補正予算等で対応】

松園町（旧国家公務員宿舎・国有地）約 2,000 ㎡を取得し、平成 30 年度中に 140 人の民間保育所整備を行う予定にしています。

（４）市有地の活用

今津水波町（市営住宅跡地）約 1,000 ㎡を活用し、平成 29 年度中に 90 人の民間保育所整備を行います。他にもさらなる市有地の活用について、検討を進めていきます。

（５）地域型保育施設の整備

小規模保育施設、事業所内保育施設の設置を促進し、平成 28 年度から平成 30 年度にかけて、27 か所、405 人分を整備します。

（６）既存保育所等でのさらなる受入

既存の認可保育所や小規模保育施設において、定員の弾力運用を行うことにより受入枠の拡大を図ります。

（７）公園や学校施設の活用を検討

公園や学校施設の活用による保育所、小規模保育施設等の整備を検討します。

2. 保育士の確保

今後3か年で約1,500人の受入枠拡大を図るためには、少なくとも新たに約200人の保育士が必要となることから、さまざまな手法を検討し取組みを進めていきます。

(1) 保育士就職フェアの充実

平成27年9月に本市で初めて就職フェアを開催し、56人の来場があり9人の保育士の採用に繋がりました。

また、平成28年度は5月に第1回目の就職フェアを開催し101人の来場がありました。

さらに、9月に保育士リクルートバスツアー、第2回目の就職フェアを実施します。

(2) 保育所ICT化【6月補正で対応予定】

保育士の業務負担軽減を図るため、タッチパネル式の出欠管理や指導計画、園児台帳の作成・管理など電子化への補助を行います。

(3) 保育士資格取得等費用の補助

保育士試験対策講座などを受講し、保育士試験により保育士資格を取得したうえで、市内の保育所等（公立施設を除く）に1年以上勤務した人を対象に受講に要した費用の2分の1（上限15万円）を補助します。

(4) 兵庫県が実施する保育士確保事業の利用促進

兵庫県が実施する以下の保育士確保事業の利用を促進します。

○保育所復帰支援事業（保育士が支払うべき未就学児の保育料の一部貸付）

○潜在保育士再就職支援事業（就職準備金20万円の貸付）

○保育補助者雇上支援事業（保育士資格を持たない保育補助者の雇い上げに必要な費用の貸付）

(5) その他の保育士確保策の検討

人材派遣会社等を活用し一時的に保育士を確保できる仕組みづくりや、保育の利用調整における保育士の子供の優先利用について検討します。

3. 保育所に入所できなかった子供（家庭）への支援等

(1) 私立幼稚園の預かり保育の活用

保育所に入所できず、私立幼稚園の預かり保育を活用しながら、幼稚園に通園する児童の預かり保育にかかる費用の一部を補助することにより保護者負担の軽減を図ります。

平成28年度から平成30年度にかけて、60人分の受入枠を確保します。

(2) 認可外保育施設の利用料補助の検討

地域型保育施設卒園後、保育所に入所できず、やむなく認可外保育施設を利用することとなった世帯の費用負担軽減のための補助を検討します。

(3) アンケート調査の実施

希望どおり入所できなかった方へのアンケート調査を実施により、送迎保育ステーション事業などの対策に関するニーズを把握し、施設整備により受入枠が整うまでの当面の間の効果的な支援などについて検討します。

平成 28 年度～平成 30 年度の対策一覧

平成 28 年度対策 260 人増 【平成 29 年 4 月開設】

| | | | |
|----------------|-------|---------------|------|
| 認可保育所（土地持込型） | 30 人 | 保育所の定員弾力化 | 60 人 |
| 小規模保育事業（7 か所） | 105 人 | 小規模保育事業の定員弾力化 | 15 人 |
| 事業所内保育事業（2 か所） | 30 人 | 私立幼稚園預かり保育補助 | 20 人 |

平成 29 年度対策 535 人増 【平成 30 年 4 月開設】

| | | | |
|--------------------|-------|------------------|------|
| 認可保育所（市有地・今津水波町） | 90 人 | 事業所内保育事業（2 か所） | 30 人 |
| 認可保育所（土地持込型） | 90 人 | 認定こども園への移行（2 か所） | 30 人 |
| 認可保育所（賃貸物件持込型） | 60 人 | 私立幼稚園預かり保育補助 | 20 人 |
| 認可保育所（民有地・マッチング事業） | 90 人 | 既存園建替による増 | 20 人 |
| 小規模保育事業（7 か所） | 105 人 | | |

平成 30 年度対策 695 人増 【平成 31 年 4 月開設】

| | | | |
|--------------------------|-------|------------------|-------|
| 認可保育所（松園町） | 140 人 | 小規模保育事業（7 か所） | 105 人 |
| 認可保育所 （市有地・パーク&ライド方式） | 90 人 | 事業所内保育事業（2 か所） | 30 人 |
| 認可保育所（土地持込型） | 90 人 | 認定こども園への移行（2 か所） | 30 人 |
| 認可保育所（民有地・マッチング事業） | 90 人 | 私立幼稚園預かり保育補助 | 20 人 |
| 認可保育所（賃貸物件・マッチング事業） | 60 人 | 既存園建替による増 | 40 人 |

3か年で合計約 1,500 人の受入枠拡大